

臨床研修の到達目標

【到達目標】

I 行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度

II 経験目標

A 経験すべき診察法・検査・手技

B 経験すべき症状・病態・疾患

C 特定の医療現場の経験

臨床研修の基本理念

臨床研修は、医師が、医師としての人格を
かん養し、将来専門とする分野にかかわらず、
医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識
しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる
負傷又は疾病に適切に対応できるよう、基本
的な診療能力を身に付けることのできるもの
でなければならない。

I 行動目標

医療人として必要な基本姿勢・態度

(1) 患者－医師関係

患者を全人的に理解し、患者・家族と良好な人間関係を確立するために、

- 1) 患者、家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握できる。
- 2) 医師、患者・家族がともに納得できる医療を行うためのインフォームド・コンセントが実施できる。
- 3) 守秘義務を果たし、プライバシーへの配慮ができる。

(2) チーム医療

医療チームの構成員としての役割を理解し、保健・医療・福祉の幅広い職種からなる他のメンバーと協調するために、

- 1) 指導医や専門医に適切なタイミングでコンサルテーションができる。
- 2) 上級及び同僚医師や他の医療従事者と適切なコミュニケーションがとれる。
- 3) 同僚及び後輩へ教育的配慮ができる。
- 4) 患者の転入・転出に当たり、情報を交換できる。
- 5) 関係機関や諸団体の担当者とコミュニケーションがとれる。

(3) 問題対応能力

患者の問題を把握し、問題対応型の思考を行い、生涯にわたる自己学習の習慣を身に付けるために、

- 1) 臨床上の疑問点を解決するための情報を収集して評価し、当該患者への適応を判断できる（EBM=Evidence Based Medicine の実践ができる。）。
- 2) 自己評価及び第三者による評価を踏まえた問題対応能力の改善ができる。
- 3) 臨床研究や治験の意義を理解し、研究や学会活動に関心を持つ。
- 4) 自己管理能力を身に付け、生涯にわたり基本的診療能力の向上に努める。

(4) 安全管理

患者及び医療従事者にとって安全な医療を遂行し、安全管理の方策を身に付け、危機管理に参画するために、

- 1) 医療を行う際の安全確認の考え方を理解し、実施できる。

- 2) 医療事故防止及び事故後の対処について、マニュアルなどに沿って行動できる。
- 3) 院内感染対策（Standard Precautions を含む。）を理解し、実施できる。

（5）症例呈示

チーム医療の実践と自己の臨床能力向上に不可欠な、症例呈示と意見交換を行うために、

- 1) 症例呈示と討論ができる。
- 2) 臨床症例に関するカンファレンスや学術集会に参加する。

（6）医療の社会性

医療の持つ社会的側面の重要性を理解し、社会に貢献するために、

- 1) 保健医療法規・制度を理解し、適切に行動できる。
- 2) 医療保険、公費負担医療を理解し、適切に診療できる。
- 3) 医の倫理、生命倫理について理解し、適切に行動できる。
- 4) 医薬品や医療用具による健康被害の発生防止について理解し、適切に行動できる。

II 経験目標

A 経験すべき診察法・検査・手技

（1）医療面接

患者・家族との信頼関係を構築し、診断・治療に必要な情報が得られるような医療面接を実施するために、

- 1) 医療面接におけるコミュニケーションの持つ意義を理解し、コミュニケーションスキルを身に付け、患者の解釈モデル、受診動機、受療行動を把握できる。
- 2) 患者の病歴（主訴、現病歴、既往歴、家族歴、生活・職業歴、系統的レビュー）の聴取と記録ができる。
- 3) 患者・家族への適切な指示、指導ができる。

（2）基本的な身体診察法

病態の正確な把握ができるよう、全身にわたる身体診察を系統的に実施し、記載するために、

- 1) 全身の観察（バイタルサインと精神状態の把握、皮膚や表在リンパ節の診察を含む。）ができ、記載できる。

- 2) 頭頸部の診察（眼瞼・結膜、眼底、外耳道、鼻腔口腔、咽頭の観察、甲状腺の触診を含む。）ができ、記載できる。
- 3) 胸部の診察（乳房の診察を含む。）ができ、記載できる。
- 4) 腹部の診察（直腸診を含む。）ができ、記載できる。
- 5) 泌尿・生殖器の診察（産婦人科的診察を含む。）ができ、記載できる。
- 6) 骨・関節・筋肉系の診察ができ、記載できる。
- 7) 神経学的診察ができ、記載できる。
- 8) 小児の診察（生理的所見と病的所見の鑑別を含む。）ができ、記載できる。
- 9) 精神面の診察ができ、記載できる。

（3）基本的な臨床検査

病態と臨床経過を把握し、医療面接と身体診察から得られた情報をもとに必要な検査を、

- | | |
|---|-----------------------------|
| A | ・・・自ら実施し、結果を解釈できる。 |
| L | その他・・・検査の適応が判断でき、結果の解釈ができる。 |

- 1) 一般尿検査（尿沈渣顕微鏡検査を含む。）
- 2) 便検査（潜血、虫卵）
- 3) 血算・白血球分画
- A 4) 血液型判定・交差適合試験
- A 5) 心電図（12誘導）、負荷心電図
- A 6) 動脈血ガス分析
- 7) 血液生化学的検査
 - ・簡易検査（血糖、電解質、尿素窒素など）
- 8) 血液免疫血清学的検査（免疫細胞検査、アレルギー検査を含む。）
- 9) 細菌学的検査・薬剤感受性検査
 - ・検体の採取（痰、尿、血液など）
 - ・簡単な細菌学的検査（グラム染色など）
- 10) 肺機能検査
 - ・スパイロメトリー

11) 髄液検査

12) 細胞診・病理組織検査

13) 内視鏡検査

A 14) 超音波検査

15) 単純X線検査

16) 造影X線検査

17) X線CT検査

18) MRI検査

19) 核医学検査

20) 神経生理学的検査（脳波・筋電図など）

必修項目 下線の検査について経験があること

* 「経験」とは受け持ち患者の検査として診療に活用すること

A の検査で自ら実施する部分については、受け持ち症例でなくてもよい

(4) 基本的手技

基本的手技の適応を決定し、実施するために、

- 1) 気道確保を実施できる。
- 2) 人工呼吸を実施できる。（バッグマスクによる徒手換気を含む。）
- 3) 心マッサージを実施できる。
- 4) 圧迫止血法を実施できる。
- 5) 包帯法を実施できる。
- 6) 注射法（皮内、皮下、筋肉、点滴、静脈確保、中心静脈確保）を実施できる。
- 7) 採血法（静脈血、動脈血）を実施できる。
- 8) 穿刺法（腰椎）を実施できる。
- 9) 穿刺法（胸腔、腹腔）を実施できる。
- 10) 導尿法を実施できる。
- 11) ドレーン・チューブ類の管理ができる。

- 12) 胃管の挿入と管理ができる。
- 13) 局所麻酔法を実施できる。
- 14) 創部消毒とガーゼ交換を実施できる。
- 15) 簡単な切開・排膿を実施できる。
- 16) 皮膚縫合法を実施できる。
- 17) 軽度の外傷・熱傷の処置を実施できる。
- 18) 気管挿管を実施できる。
- 19) 除細動を実施できる。

必修項目 下線の手技を自ら行った経験があること

(5) 基本的治療法

基本的治療法の適応を決定し、適切に実施するために、

- 1) 療養指導（安静度、体位、食事、入浴、排泄、環境整備を含む。）ができる。
- 2) 薬物の作用、副作用、相互作用について理解し、薬物治療（抗菌薬、副腎皮質ステロイド薬、解熱薬、麻薬、血液製剤を含む。）ができる。
- 3) 基本的な輸液ができる。
- 4) 輸血（成分輸血を含む。）による効果と副作用について理解し、輸血が実施できる。

(6) 医療記録

チーム医療や法規との関連で重要な医療記録を適切に作成し、管理するために、

- 1) 診療録（退院時サマリーを含む。）を POS(Problem Oriented System)に従って記載し管理できる。
- 2) 処方箋、指示箋を作成し、管理できる。
- 3) 診断書、死亡診断書、死体検案書その他の証明書を作成し、管理できる。
- 4) CPC（臨床病理検討会）レポートを作成し、症例呈示できる。
- 5) 紹介状と、紹介状への返信を作成でき、それを管理できる。

(7) 診療計画

保健・医療・福祉の各側面に配慮しつつ、診療計画を作成し、評価するために、

- 1) 診療計画（診断、治療、患者・家族への説明を含む。）を作成できる。

- 2) 診療ガイドラインやクリティカルパスを理解し活用できる。
- 3) 入退院の適応を判断できる（デイサージャリー症例を含む。）。
- 4) QOL（Quality of Life）を考慮にいたれた総合的な管理計画（リハビリテーション、社会復帰、在宅医療、介護を含む。）へ参画する。

必修項目

- 1) 診療録の作成
- 2) 処方箋・指示書の作成
- 3) 診断書の作成
- 4) 死亡診断書の作成
- 5) CPC レポート（□）の作成、症例呈示
- 6) 紹介状、返信の作成

上記1)～6)を自ら行った経験があること
(□ CPC レポートとは、剖検報告のこと)

B 経験すべき症状・病態・疾患

研修の最大の目的は、患者の呈する症状と身体所見、簡単な検査所見に基づいた鑑別診断、初期治療を的確に行う能力を獲得することにある。

1 頻度の高い症状

必修項目 下線の症状を経験し、レポートを提出する

*「経験」とは、自ら診療し、鑑別診断を行うこと

- 1) 全身倦怠感
- 2) 不眠
- 3) 食欲不振
- 4) 体重減少、体重増加
- 5) 浮腫
- 6) リンパ節腫脹
- 7) 発疹

- 8) 黄疸
- 9) 発熱
- 10) 頭痛
- 11) めまい
- 12) 失神
- 13) けいれん発作
- 14) 視力障害、視野狭窄
- 15) 結膜の充血
- 16) 聴覚障害
- 17) 鼻出血
- 18) 嘔声
- 19) 胸痛
- 20) 動悸
- 21) 呼吸困難
- 22) 咳・痰
- 23) 嘔気・嘔吐
- 24) 胸やけ
- 25) 嚥下困難
- 26) 腹痛
- 27) 便通異常(下痢、便秘)
- 28) 腰痛
- 29) 関節痛
- 30) 歩行障害
- 31) 四肢のしびれ
- 32) 血尿
- 33) 排尿障害 (尿失禁・排尿困難)
- 34) 尿量異常
- 35) 不安・抑うつ

2 緊急を要する症状・病態

必修項目 下線の病態を経験すること

* 「経験」とは、初期治療に参加すること

- 1) 心肺停止
- 2) ショック
- 3) 意識障害
- 4) 脳血管障害
- 5) 急性呼吸不全
- 6) 急性心不全
- 7) 急性冠症候群
- 8) 急性腹症
- 9) 急性消化管出血
- 10) 急性腎不全
- 11) 11) 流・早産及び満期産
- 12) 急性感染症
- 13) 外傷
- 14) 急性中毒
- 15) 誤飲、誤嚥
- 16) 熱傷
- 17) 精神科領域の救急

3 経験が求められる疾患・病態

必修項目

1. A 疾患については入院患者を受け持ち、診断、検査、治療方針について症例レポートを提出すること
2. B 疾患については、外来診療又は受け持ち入院患者（合併症含む。）で自ら経験すること
3. 外科症例（手術を含む。）を1例以上受け持ち、診断、検査、術後管理等について症例レポートを提出すること

全疾患（88項目）のうち70%以上を経験することが望ましい

(1) 血液・造血器・リンパ網内系疾患

B (1) 貧血（鉄欠乏貧血、二次性貧血）

(2) 白血病

(3) 悪性リンパ腫

(4) 出血傾向・紫斑病（播種性血管内凝固症候群：DIC）

(2) 神経系疾患

A (1) 脳・脊髄血管障害（脳梗塞、脳内出血、くも膜下出血）

(2) 認知症疾患

(3) 脳・脊髄外傷（頭部外傷、急性硬膜外・硬膜下血腫）

(4) 変性疾患（パーキンソン病）

(5) 脳炎・髄膜炎

(3) 皮膚系疾患

B (1) 湿疹・皮膚炎群（接触皮膚炎、アトピー性皮膚炎）

B (2) 蕁麻疹

(3) 薬疹

B (4) 皮膚感染症

(4) 運動器（筋骨格）系疾患

B (1) 骨折

B (2) 関節・靭帯の損傷及び障害

B (3) 骨粗鬆症

B (4) 脊柱障害（腰椎椎間板ヘルニア）

(5) 循環器系疾患

A (1) 心不全

B (2) 狭心症、心筋梗塞

(3) 心筋症

B (4) 不整脈（主要な頻脈性、徐脈性不整脈）

(5) 弁膜症（僧帽弁膜症、大動脈弁膜症）

B (6) 動脈疾患（動脈硬化症、大動脈瘤）

(7) 静脈・リンパ管疾患（深部静脈血栓症、下肢静脈瘤、リンパ浮腫）

A (8) 高血圧症（本態性、二次性高血圧症）

(6) 呼吸器系疾患

B (1) 呼吸不全

A (2) 呼吸器感染症（急性上気道炎、気管支炎、肺炎）

B (3) 閉塞性・拘束性肺疾患（気管支喘息、気管支拡張症）

(4) 肺循環障害（肺塞栓・肺梗塞）

(5) 異常呼吸（過換気症候群）

(6) 胸膜、縦隔、横隔膜疾患（自然気胸、胸膜炎）

(7) 肺癌

(7) 消化器系疾患

A (1) 食道・胃・十二指腸疾患（食道静脈瘤、胃癌、消化性潰瘍、胃・十二指腸炎）

B (2) 小腸・大腸疾患（イレウス、急性虫垂炎、痔核・痔瘻）

(3) 胆嚢・胆管疾患（胆石、胆嚢炎、胆管炎）

B (4) 肝疾患（ウイルス性肝炎、急性・慢性肝炎、肝硬変、肝癌、アルコール性肝障害、薬物性肝障害）

(5) 膵臓疾患（急性・慢性膵炎）

B (6) 横隔膜・腹壁・腹膜（腹膜炎、急性腹症、ヘルニア）

(8) 腎・尿路系（体液・電解質バランスを含む。）疾患

A (1) 腎不全（急性・慢性腎不全、透析）

(2) 原発性糸球体疾患（急性・慢性糸球体腎炎症候群、ネフローゼ症候群）

(3) 全身性疾患による腎障害（糖尿病性腎症）

B (4) 泌尿器科的腎・尿路疾患（尿路結石、尿路感染症）

(9) 妊娠分娩と生殖器疾患

B (1) 妊娠分娩（正常妊娠、流産、早産、正常分娩、産科出血、乳腺炎、産褥）

(2) 女性生殖器及びその関連疾患（月経異常（無月経を含む。）、不正性器出血、更年期障害、外陰・膣・骨盤内感染症、骨盤内腫瘍、乳腺腫瘍）

B (3) 男性生殖器疾患（前立腺疾患、勃起障害、精巣腫瘍）

(10) 内分泌・栄養・代謝系疾患

(1) 視床下部・下垂体疾患（下垂体機能障害）

(2) 甲状腺疾患（甲状腺機能亢進症、甲状腺機能低下症）

(3) 副腎不全

A (4) 糖代謝異常（糖尿病、糖尿病の合併症、低血糖）

B (5) 高脂血症

(6) 蛋白及び核酸代謝異常（高尿酸血症）

(11) 眼・視覚系疾患

B (1) 屈折異常（近視、遠視、乱視）

B (2) 角結膜炎

B (3) 白内障

B (4) 緑内障

(5) 糖尿病、高血圧・動脈硬化による眼底変化

(12) 耳鼻・咽喉・口腔系疾患

B (1) 中耳炎

(2) 急性・慢性副鼻腔炎

B (3) アレルギー性鼻炎

(4) 扁桃の急性・慢性炎症性疾患

(5) 外耳道・鼻腔・咽頭・喉頭・食道の代表的な異物

(13) 精神・神経系疾患

(1) 症状精神病

A (2) 認知症（血管性認知症を含む。）

(3) アルコール依存症

A (4) 気分障害（うつ病、躁うつ病を含む。）

A (5) 統合失調症（精神分裂病）

(6) 不安障害（パニック症候群）

B (7) 身体表現性障害、ストレス関連障害

(14) 感染症

B (1) ウイルス感染症（インフルエンザ、麻疹、風疹、水痘、ヘルペス、流行性耳下腺炎）

B (2) 細菌感染症（ブドウ球菌、MRSA、A群レンサ球菌、クラミジア）

B (3) 結核

(4) 真菌感染症（カンジダ症）

(5) 性感染症

(6) 寄生虫疾患

(15) 免疫・アレルギー疾患

(1) 全身性エリテマトーデスとその合併症

B (2) 慢性関節リウマチ

B (3) アレルギー疾患

(16) 物理・化学的因子による疾患

(1) 中毒（アルコール、薬物）

(2) アナフィラキシー

(3) 環境要因による疾患（熱中症、寒冷による障害）

B (4) 熱傷

(17) 小児疾患

B (1) 小児けいれん性疾患

B (2) 小児ウイルス感染症（麻疹、流行性耳下腺炎、水痘、突発性発疹、インフルエンザ）

(3) 小児細菌感染症

B (4) 小児喘息

(5) 先天性心疾患

(18) 加齢と老化

B (1) 高齢者の栄養摂取障害

B (2) 老年症候群（誤嚥、転倒、失禁、褥瘡）

C 特定の医療現場の経験

必修項目にある現場の経験とは、各現場における到達目標の項目のうち一つ以上経験すること。

(1) 救急医療

生命や機能的予後に係わる、緊急を要する病態や疾病、外傷に対して適切な対応をするために、

- 1) バイタルサインの把握ができる。
- 2) 重症度及び緊急度の把握ができる。
- 3) ショックの診断と治療ができる。
- 4) 二次救命処置（ACLS = Advanced Cardiovascular Life Support、呼吸・循環管理を含む。）ができ、一次救命処置（BLS = Basic Life Support）を指導できる。
□ ACLS は、バッグ・バルブ・マスク等を使う心肺蘇生法や除細動、気管挿管、薬剤投与等の一定のガイドラインに基づく救命処置を含み、BLS には、気道確保、心臓マッサージ、人工呼吸等機器を使用しない処置が含まれる。
- 5) 頻度の高い救急疾患の初期治療ができる。

- 6) 専門医への適切なコンサルテーションができる。
- 7) 大災害時の救急医療体制を理解し、自己の役割を把握できる。

必修項目 救急医療の現場を経験すること

(2) 予防医療

予防医療の理念を理解し、地域や臨床の場での実践に参画するために、

- 1) 食事・運動・休養・飲酒・禁煙指導とストレスマネジメントができる。
- 2) 性感染症予防、家族計画を指導できる。
- 3) 地域・産業・学校保健事業に参画できる。
- 4) 予防接種を実施できる。

必修項目 予防医療の現場を経験すること

(3) 地域保健・医療

地域保健・医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

- 1) 保健所の役割（地域保健・健康増進への理解を含む。）について理解し、実践する。
- 2) 社会福祉施設等の役割について理解し、実践する。
- 3) 診療所の役割（病診連携への理解を含む。）について理解し、実践する。
- 4) へき地・離島医療について理解し、実践する。

必修項目

へき地・離島診療所、中小病院・診療所、保健所、介護老人保健施設、社会福祉施設、赤十字社血液センター、各種検診・健診の実施施設等の地域保健・医療の現場を経験すること

(4) 周産・小児・成育医療

周産・小児・成育医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

- 1) 周産期や小児の各発達段階に応じて適切な医療が提供できる。
- 2) 周産期や小児の各発達段階に応じて心理社会的側面への配慮ができる。
- 3) 虐待について説明できる。
- 4) 学校、家庭、職場環境に配慮し、地域との連携に参画できる。

5) 母子健康手帳を理解し活用できる。

必修項目 周産・小児・成育医療の現場を経験すること

(5) 精神保健・医療

精神保健・医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

- 1) 精神症状の捉え方の基本を身につける。
- 2) 精神疾患に対する初期的対応と治療の実際を学ぶ。
- 3) デイケアなどの社会復帰や地域支援体制を理解する。

必修項目 精神保健福祉センター、精神病院等の精神保健・医療の現場を経験すること

(6) 緩和・終末期医療

緩和・終末期医療を必要とする患者とその家族に対して、全人的に対応するために、

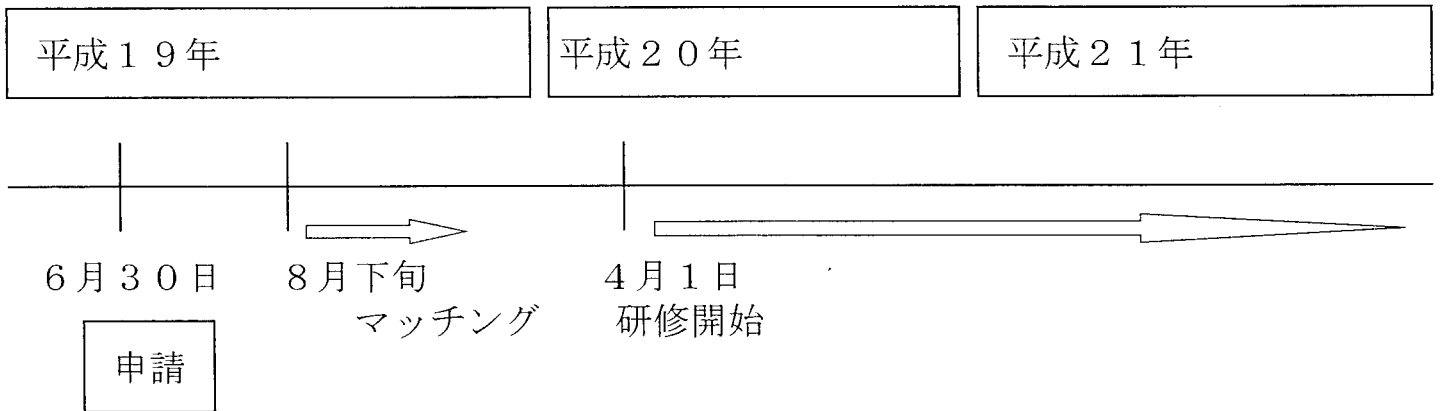
- 1) 心理社会的側面への配慮ができる。
- 2) 基本的な緩和ケア（WHO方式がん疼痛治療法を含む。）ができる。
- 3) 告知をめぐる諸問題への配慮ができる。
- 4) 死生観・宗教観などへの配慮ができる。

必修項目 臨終の立ち会いを経験すること

事務手続きについて

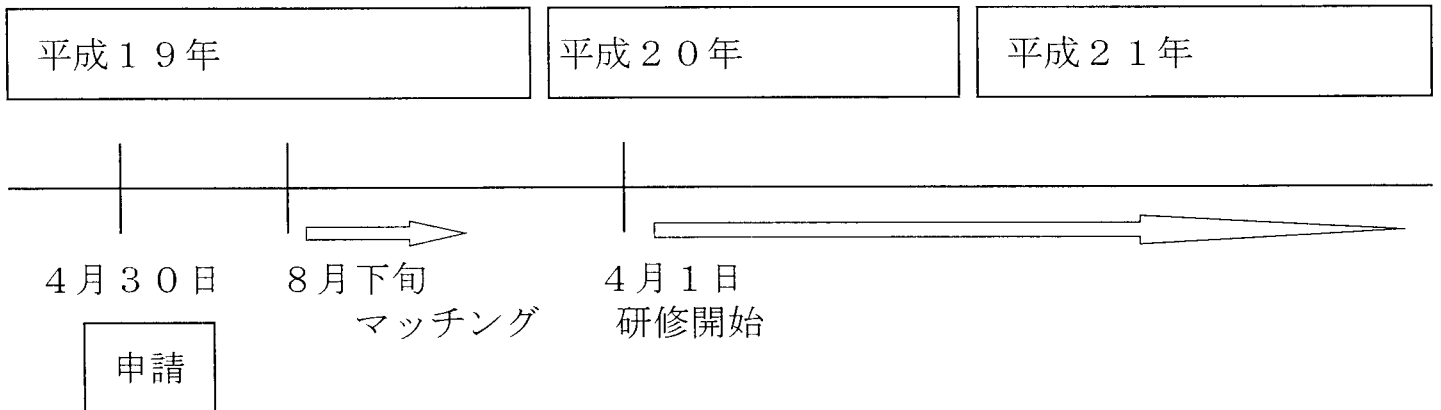
○新規指定申請

- ・新たに臨床研修病院の指定を受ける場合
- ・病院群の構成が変わる場合



○プログラム変更・新設届出

- ・研修プログラムを変更する場合



○年次報告

- ・定期報告として「研修プログラムの概要」「研修医名簿」等を4月30日に提出

都道府県別研修医在籍状況、マッチング結果状況推移

資料7

都道府県	平成15年					平成16年					平成17年					平成18年				
	募集定員	採用実績	マッチング者数	充足率(採用実績)	充足率(マッチング者数)	募集定員	採用実績	マッチング者数	充足率(採用実績)	充足率(マッチング者数)	募集定員	採用実績	マッチング者数	充足率(採用実績)	充足率(マッチング者数)	募集定員	採用実績	マッチング者数	充足率(採用実績)	充足率(マッチング者数)
北海道	518	288	315	55.6	60.8	541	328	333	60.6	61.6	548	319	305	58.2	55.7	537	302	300	56.2	55.9
青森県	95	56	60	59.0	63.2	109	58	49	53.2	45.0	115	49	53	42.6	46.1	118	50	61	42.4	51.7
岩手県	112	38	72	33.9	64.3	104	58	70	55.8	67.3	103	65	74	63.1	71.8	106	75	56	70.8	52.8
宮城県	165	88	108	53.3	65.5	170	92	106	54.1	62.4	175	103	112	58.9	64.0	174	113	105	64.9	60.3
秋田県	132	61	68	46.2	51.5	133	67	62	50.4	46.6	133	63	69	47.4	51.9	127	71	69	55.9	54.3
山形県	91	56	43	61.5	47.3	95	42	59	44.2	62.1	105	58	55	55.2	52.4	112	56	71	50.0	63.4
福島県	155	79	82	51.0	52.9	165	83	68	50.3	41.2	163	68	82	41.7	50.3	139	82	82	59.0	59.0
茨城県	153	85	94	55.6	61.4	188	98	101	52.1	53.7	173	105	115	60.7	66.5	168	117	117	69.6	69.6
栃木県	184	119	114	64.7	62.0	156	106	129	68.0	82.7	158	114	128	72.2	81.0	169	113	128	66.9	75.7
群馬県	133	119	86	89.5	64.7	142	84	94	59.2	66.2	147	88	102	59.9	69.4	155	98	95	63.2	61.3
埼玉県	257	118	165	45.9	64.2	263	195	160	74.1	60.8	286	177	192	61.9	67.1	284	216	204	76.1	71.8
千葉県	391	268	268	68.5	68.5	403	243	289	60.3	71.7	397	276	302	69.5	76.1	399	295	283	73.9	70.9
東京都	1,482	1,707	1,261	115.2	85.1	1,513	1,313	1,350	86.8	89.2	1,524	1,290	1,347	84.7	88.4	1,538	1,323	1,385	86.0	90.1
神奈川県	644	404	557	62.7	86.5	714	497	592	69.6	82.9	695	545	601	78.4	86.5	734	578	593	78.8	80.8
新潟県	152	89	100	58.6	65.8	151	92	98	60.9	64.9	161	91	91	56.5	56.5	176	87	70	49.4	39.8
富山県	92	59	57	64.1	62.0	104	56	54	53.9	51.9	116	54	66	46.6	56.9	112	62	54	55.4	48.2
石川県	169	95	116	56.2	68.6	178	97	89	54.5	50.0	128	66	74	51.6	57.8	133	55	82	41.4	61.7
福井県	57	48	32	84.2	56.1	78	32	32	41.0	41.0	82	31	45	37.8	54.9	83	44	55	53.0	66.3
山梨県	71	54	41	76.1	57.8	80	37	46	46.3	57.5	87	46	45	52.9	51.7	87	41	48	47.1	55.2
長野県	163	104	100	63.8	61.4	184	90	118	48.9	64.1	189	112	106	59.3	56.1	197	109	110	55.3	55.8
岐阜県	212	116	85	54.7	40.1	187	88	90	47.1	48.1	174	86	101	49.4	58.1	182	100	106	55.0	58.2
静岡県	232	109	147	47.0	63.4	264	146	153	55.3	58.0	267	146	187	54.7	70.0	257	178	168	69.3	65.4
愛知県	671	436	476	65.0	70.9	648	438	519	67.6	80.1	671	482	515	71.8	76.8	673	483	510	71.8	75.8
三重県	139	77	67	55.4	48.2	125	65	56	52.0	44.8	122	61	75	50.0	61.5	152	64	74	42.1	48.7
滋賀県	105	83	69	79.1	65.7	111	70	76	63.1	68.5	103	79	68	76.7	66.0	107	66	80	61.7	74.8
京都府	360	411	264	114.2	73.3	379	268	326	70.7	86.0	339	312	298	92.0	87.9	339	280	301	82.6	88.8
大阪府	868	689	633	79.4	72.9	823	578	632	70.2	76.8	846	588	678	69.5	80.1	834	633	635	75.9	76.1
兵庫県	356	310	297	87.1	83.4	374	254	301	67.9	80.5	393	282	322	71.8	81.9	401	302	313	75.3	78.1
奈良県	135	101	93	74.8	68.9	119	84	83	70.6	69.8	130	71	66	54.6	50.8	136	61	80	44.9	58.8
和歌山県	103	68	57	66.0	55.3	106	49	61	46.2	57.6	103	56	68	54.4	66.0	104	60	76	57.7	73.1
鳥取県	70	51	58	72.9	82.9	77	52	44	67.5	57.1	77	40	32	52.0	41.6	70	30	28	42.9	40.0
島根県	88	30	51	34.1	58.0	90	48	42	53.3	46.7	92	42	61	45.7	66.3	90	60	51	66.7	56.7
岡山県	230	146	158	63.5	68.7	222	148	153	66.7	68.9	214	134	160	62.6	74.8	219	142	157	64.8	71.7
広島県	187	181	134	96.8	71.7	203	134	148	66.0	72.9	213	143	133	67.1	62.4	227	125	142	55.1	62.6
山口県	134	93	78	69.4	58.2	130	70	72	53.9	55.4	144	67	67	46.5	46.5	125	61	70	48.8	56.0
徳島県	90	68	65	75.6	72.2	81	59	38	72.8	46.9	122	36	51	29.5	41.8	78	46	42	59.0	53.9
香川県	108	50	55	46.3	50.9	111	52	50	46.9	45.1	95	46	43	48.4	45.3	95	46	61	48.4	64.2
愛媛県	100	65	81	65.0	81.0	112	71	76	63.4	67.9	116	69	72	59.5	62.1	125	55	79	44.0	63.2
高知県	74	47	45	63.5	60.8	81	41	47	50.6	58.0	84	44	45	52.4	53.6	93	36	49	38.7	52.7
福岡県	599	546	508	91.2	84.8	600	432	530	72.0	88.3	627	463	509	73.8	81.2	590	469	512	79.5	86.8
佐賀県	73	58	60	79.5	82.2	75	57	63	76.0	84.0	75	54	48	72.0	64.0	77	43	47	55.8	61.0
長崎県	138	105	89	76.1	64.5	140	74	107	52.9	76.4	140	103	108	73.6	77.1	144	88	99	61.1	68.8
熊本県	123	115	99	93.5	80.5	123	100	109	81.3	88.6	148	107	97	72.3	65.5	149	90	118	60.4	79.2
大分県	77	54	41	70.1	53.3	82	35	49	42.7	59.8	86	47	49	54.7	57.0	108	41	67	38.0	62.0
宮崎県	70	50	47	71.4	67.1	59	47	36	79.7	61.0	71	34	37	47.9	52.1	70	35	44	50.0	62.9
鹿児島県	153	91	121	59.5	79.1	162	105	99	64.8	61.1	134	87	101	64.9	75.4	135	87	72	64.4	53.3
沖縄県	159	81	139	50.9	87.4	167	139	141	83.2	84.4	157	127	145	80.9	92.4	178	149	145	83.7	81.5
計	10,870	8,166	7,756	75.1	71.4	11,122	7,372	8,000	66.3	71.9	11,228	7,526	8,100	67.0	72.1	11,306	7,717	8,094	68.3	71.6